



武田の里・サッカーのまち

平成18年
2006 / 6月号

にらさき



PUBLIC RELATIONS MAGAZINE "NIRASAKI"

No.701



目次 Contents

特集 甘利山の今昔物語

- かけがえのない財産の保護を考える P.02
- 韮崎市男女共同参画推進条例を制定 P.08
- まちかどトピックス P.16
- どっかいとこ知ってるけ〜? P.17
- くらしの情報 P.18
- 市民のひろば P.24



武田の里の魅力・再発見 Vol.2

歩く幸せ、小さな山旅 荒倉山

関連記事は17ページに掲載

(表紙：荒倉山から望む富士山)



甘利山の自然の中で談笑する市民（昭和44年旧つつじ苑前にて）

甘利山の今昔物語

かけがえのない財産の保護を考える

南アルプス巨摩自然公園の前衛の山甘利山は、標高1731m。6月中旬から下旬に山頂一面を深紅に染める、約15万株にもおよぶレンゲツツジの大群落は圧巻です。さらに、夏から秋にかけても、亜高山性のお花畑が広がります。私たちの身近にある大自然の宝庫、甘利山。この貴重な『武田の里にらさき』の財産を大切に守り育て、後世に伝えていくために、甘利山をもう一度よく知ることからはじめてみませんか。

甘利山の沿革

甘利山命名の由来

甘利山はその昔、深草山と言った。蟻人660m、ふんぐり1847m（ありつごとふんぐりは甘利山を構成する山の名称）で、急坂とはいっても人馬による登攀は容易であった。そのうえ、土地は肥え、草木が繁茂しており、甘利の人々の生活のよりどころであった。昔は金肥はなく、電気・ガスもなく、日々の生活に欠

かせない田畑の肥料・燃料などをこの深草山に頼ったので、山に対する関心は命がけの真剣さがあった。深草山は甲斐源氏の祖、武田信義の孫・行忠の領有するところであった。いまの旭・大草・龍岡の3町は、古くから呼名を余戸といひ、中世には甘利庄と呼んだ。この地名をとって、行忠のころから姓を甘利と称するようになった。後裔に甘利左衛門尉昌忠がいて、山の中腹にある椹池で、昌忠の一子がこの池にフナを釣りにいって毒蛇に害されたため、甘利の郷民

がこの毒蛇を退治して災いを除いた。その賞としてこの深草山を甘利の人々に賜与したと伝えられている。以後、甘利山と呼んで、甘利の人々はその恩恵に感激して、鋭意、山の保護に力を注いできた。

紛争の時代

享保8（1723）卯年、鍋山・武田・宮地・水上・樋口・河原部の6ヶ村が、北辺の山境を侵して大紛争となり、越えて、文化13（1816）子年には、西郡すじ有野村の人々が南境を侵し、13曲栗平からせいら平まで荒らしたので、ついに甘利の郷民も決起して両者の激突となり、負傷者多数を出すにいたった。そこで、紛争は江戸奉行所に差し送りとなった。次いで、安政年間（1854～1859）境杭の腐朽から紛争が起り、またまた江戸奉行所まで訴願に及ぶなど紛争が絶えなかった。山論のつご関係した人々は遠く支配所に通い、深山を跋涉（たふし）（山を踏み越え、水を渡ること）すること数十日、その間峻嶺（しゅんりやう）を攀（よ）じ（険しく高い峰を登ること）、溪谷を渡り、寒夜に山中に宿って、ときには寒風・豪雨にさらされ、不眠不休の

労苦は名状すべからざるものがあつた。論争のたびごとに、甘利の人々は山論がいかに長引いても、その費用は必ず負担することを申し合わせ、夜間は藁工（わらこ）をしてその一部とし、親類・知己の間においては、無用の贈答を廃止して、慶弔とともに節約し、冗費を省いてこれに充てた。費用の負担は高割何歩、戸割何歩の割合等と取り決めて、総百姓の連印をもって、拳村一致の実を挙げたことが当時の記録で明らかにされている。

綾棒踊りの始まり

境界紛争で江戸奉行所の判定が勝訴となると、甘利の人々は郷社南宮大神社（大草町の南宮神社）に集まり、勝訴奉告を行った。その式場で下條中割の漆原某の老婆は綾棒を持ってきて喜びのあまり踊り興じた。これが現在の綾棒踊りの始まりと伝えられている。

綾棒踊りの歌詞の一部

一つこの一え さんの一え
一つ新版甘利山
山論さわきをお聞きやれ
このじよーかいな
十九この一え さんの一え

草木木山の絵図面は証拠の書物甘利ありこのじよーかいな

二十この一え さんの一え
重たいいぶん有る故に江戸まで願書を差しだすこのじよーかいな

管理経営の変革

往昔、甘利の人々はこの山を生活の糧とした。時代は移り、明治の世となり、世の進運に伴い生活様式も変化して、管理経営に一大変革をきたす

にいたった。これが明治中期のことであり、植樹に意を注ぐようになった。明治28年、旭村・大草村・龍岡村共有の甘利山保護条例をつくり、山の経営に新機軸をつくった。旧来の甘利の人々が自由に入山してきたものを、みだりに入山することを禁じたのである。この保護条例によって旧来の慣習に大変革をきたしたため、その慣習に慣れた人々は容易にこれを改められず、ときには林相も荒廃するにいたり、異論が出始めたが、時の当事者は林野巡査を設置し



多くの仲間と甘利山の四季を楽しみました そのころの友人とは今でも大切な関係です

若いころ、土曜に仕事が終わってから、毎週泊まりがけで甘利山に登っていました。とにかく行くたびに違った顔を見せてくれるこの山が好きだったんですね。春はリュックいっぱいフラビを採ったり、さわら池には大きなオタマジャクシがいたのを覚えてます。

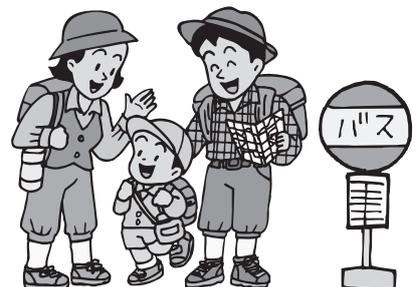
澤登富美子さん（若宮）

夏は山に登る途中で各地の花火大会が見えたり、秋の紅葉、冬はさわら池でスケート、山頂でスキーと、本当に四季を通じ飽きることがなかったです。その頃はツツジの下にすずらんが

沢山ありましたが、昨年の夏に久しぶりに甘利山を訪れた時には、ヤナギランが綺麗に咲いていました。これからも甘利山の素晴らしい自然を多くの人に楽しんでもらえるよう、この環境がいつまでも続くことを願います。

いざ甘利山へスタート

ママ、甘利山入口を出発だね！



市民バスなら社会福祉村行で甘利山入口バス停で下車。

栗平まで来たらよ さわら池まで約1時間よ



甘利山入口から山頂まで約半分くらいはのんびり歩。

← 1:00
0:40 →

← 2:00
1:30 →



昭和44年 小樽市民の森を設定

たり、山の番人を置くなどして厳しく監視し、なお、保安林を編入して自由の入山を禁止する一方、大草町南宮神社西方に広大な苗畑をつくって良苗を育て、数万本を育成して植樹用とした。以後、大正9年にいたるまでの長期にわたって、数回の計画を立案し、その経営に専念した。これが後日、郷民の福祉のもととなり、感謝的となったのである。昭和14年になり「森林法」の改正があった、民有林に画期的な施業案制度が創設され、第1回施業案が立案され、起動に乗りかけたが、昭和18年の太平洋戦争の激化とともに

一時不急事業として中止された。しかし、敗戦とともに編成事業が再開され、第2期森林計画制度の昭和31年、最初の公有林経営計画書がつくられ、昭和35年からの5ヶ年計画をもって施業が軌道に乗り、公有林としての使命が発揮された。昭和42年には、森林公園との110町歩の造林契約が結ばれて、47年に植林が完了、山容が一変しつつあった。

観光地甘利山の基礎

以上、明治中期後からの長期にわたり経営に専念した結果、全山が美林となって、郷民に福祉を分かちることができるようになった。すなわち、昭和23年には甘利中学校の建設に、また、昭和31年以降は、甘利上水道建設にその巨資を供したのである。昭和40



昭和38年当時の甘利山

年、この山を自然公園に指定してその保護に乗り出し、自衛隊の協力によって富士見平から頂上、頂上から北方を一巡する自動車道の整備を行い、



採りの人には、根こそぎ採取しないよう注意しながら、貴重な動植物の保護に協力してもらえようお願いします。

山頂一周の観光道路を完成させるなど、現在の観光地としての甘利山の基礎がつくられたのである。

参考：韮崎市誌

家族団らんの場としても ロッジを活用してほしいですね

昔の甘利山には、まだまだ山に登るといふ感じがあって、この先の千頭星山の方にまで足を延ばして、4〜5時間くらいは滞在する人が多かった気がします。が、全面舗装になってからは、ちよつと車でドライブ：といった感覚で訪れる人が多くなつた気がしますね。人が来るということと前提に考えると整備が必要になるわけですが、貴重な植物などに案内板をつけて紹介したりすると、すぐに荒らされることもあったりするので、一方では自然保護という観点にも配慮が必要ですね。

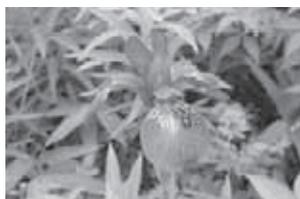
甘利山を訪れる皆さんには、レンゲツツジだけではなく、色々な植物にも目を向けてもらったり、山菜

石井利夫さん
（甘利山グリーンロッジ管理人）

さわら池までやって来たよ 山頂までもうひとぶんばり



さわら池から山頂まで約1時間30分。ここまで来たら目標の甘利山山頂まではもう少し。



アヤマ（6月下旬）
駐車場前に群落があり



ヤナギラン（7月中旬）
駐車場付近に咲きます

生息する様々な生物

甘利山の伝説

角が生えた老婆

甘利山の中腹には、**榎池**がある。標高1240m、面積約1ha、特異な景観を持つ楕円型の池である。山梨県では珍しい高層湿原といわれる地形であって、湿原特有の植物が生育し、珍しい動物、昆虫の生息地であったが、現在はすっかり開発されて、自然の特質がかなり失われてしまったのが惜しまれるが、この池を舞台にした有名な伝説は今も残っている。



甘利山中腹にある榎池

この池には、昔大蛇が住んでいた。そのころの榎池は、うっそうとした森林に囲まれ、昼なお暗い、物凄い場所であった。池の底深く住んでいた大蛇は、この場所に近づくと、この池で漁をするものを次々と引き込んで、呑み込んでしまうので、人々は恐ろしい池として、誰一人近寄るものも無かった。

この大蛇の前身は、**下条婆**と呼ばれる老婆であった。巨摩郡下條村（現韮崎市藤井町）に住んでいた老婆が、ある朝のこと、髪を梳こうとして鏡をのぞくと、意外にも彼女の額には、鬼の角の様なものが二本生え出していたのである。

老婆はひどく驚き悲しんで、この様な姿を、息子や嫁や近所の人に見られてはならないと、手拭で頭を包んで自殺しようとした。

裏山の笠松というところに登り、七里岩を越えて、青木の鷹の田の池に身を投げようとしたが、水が浅くて果たせず、鐘をつき念仏を唱えながら、鳥居峠を越え、鐘つき平を経て、甘利山中に分け入り、榎池に達して、とうとう入水してしまった。この下条婆が化身して、池中に住みつき、大蛇になったという。



粟平付近から見える甘利山

赤牛に化けた大蛇

天文年間（1532～1555）、山麓甘利郷の領主、甘利左衛門尉の二人の息子が、この榎池で鮒を釣っていると、突然、大蛇が現れて、二人の子供を池に引き込んでしまった。二人の子供の遺骸を見つけたことも出来なかったため、甘利氏は大いに怒って、領民に命じて、下肥え、汚物を池に投げ込ませ、また池の周りに生えていた榎の木を切って池を埋めたので、遂に大蛇は居たままらずに赤牛に化けて池を飛び出し、甘利山の山頂の奥にある大笹池に身を隠した。

た。けれども、この池も追われて、大蛇は大嵐（現南アルプス市）の善応寺を通って、南アルプス市野牛島の能蔵池に逃れ、以来その消息を絶たしたという。

伝説の舞台となった榎池は、榎の木を切り込まれたために名付けられたと説明されている。麓の研場から、急坂になってやがて平坦な鞍部になるが、この地を粟平という。領民が下肥えの担棒の肩を練るところだったから、くり平と言った様になったといわれ、頂上直下の鮒窪は、逃亡中の赤牛の尾に喰いついていた一匹の鮒が、この池でぼとりと落としたからだと言われている。湿原の痕跡がわずかに残っている凹地である。頂上の経塚は甘利氏が、子息の供養をして経巻を埋めたところとされ、また鈴蘭は、遭難一周忌に甘利氏夫人が、亡き愛児の形見に咲いた花だとして、御霊草と名づけたともいわれる。

この事件があった甘利氏は、領民の功を賞して、当時、深草山といわれた甘利山一帯を領民に与えて山租を免じた。その証文は最近まで残っていたと伝えられ、現在の甘利山財産区の起源となった。

甘利山の自然の中に



シモツケソウ（7月中旬）
山頂一帯で見られます。

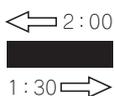


クジャクチョウ（6月中旬）
色鮮やかな高山蝶です

甘利山山頂に到着だね 千頭星山まで行ってみる？



本格派の方には、千頭星山まで足をのびすのもお勧めです。



大笹池の**下条婆**

研場を過ぎて間もなく、大榎の下に、甘利山財産区の記念碑が建てられている。当時の知事・天野久氏の胎厥孫謀（父祖が子孫に遺す謀の意）の題字の下に、郷土史家佐藤八郎氏の文章が、氏の長兄佐藤丑蔵氏によって書かれている。

甘利山のこの伝説は、色々な形で語り継がれ修飾されていて、必ずしも一定してはいない。一説によれば、榎池を追い出された時の大蛇は赤牛ではなくて下条婆そのままの濡れそぼれた袖の中からこぼれ落ちたのだとされている。



甘利山財産区の記念碑



千手観音像の説話が伝わる善心寺

現在、大嵐の城守山善心寺にある千手観音像は、もともと大笹池のほとりに祀られていて、野火に焼かれて大火傷を負ったのを、下条婆が肩に背負って今の場所まで運んで来たのだとも語られている。

途中、一休みしたところに水が湧いた。この泉を「ウジミズ（強清水か?）」と称して、山中憩いの場所となつている。観音様は、善心寺まで負われて来て、もう動くのがいやだと、ここに鎮座しましたのだという。この千手観音には、現に焼損した跡が残っており、この寺にもまた湧水がある。

み赤牛に化身するという説話は、別個に発生したものであつたらしい。下条婆の話は、主に甘利山を遠く離れた葎崎市藤井町一带と旧中巨摩郡白根町八田村一带に伝承されており、赤牛の話は、山麓、甘利三ヶ町（旭、大草、龍岡）に伝承されていたと見られる。この二つの説話が後世複合してドラマチックな現在の様な形になったのは、案外に近い過去であつたと思われるふしがある。

『甘利山の自然』より引用

（文：山寺仁太郎氏）

甘利山は、登山や写真撮影等、色々な楽しみ方がありますが、山頂で雲を眺めたり、何よりも「ゆっくり休める場所」だと思えます。そういう時間と空間は、甘利山の素晴らしい自然環境がもたらしてくれている宝物ですね。

そんな美しい景

観に近年変化がおこり、レングツジが笹に埋まっている状況をなんとかしようと草刈りが始まったんです。それが後に、自然観察等、自然との関わりや調和を考える甘利山倶楽部という会につながったのですが、当初はツツジの保



甘利山の多様な動植物をどのくらい残せるか 今受けている感動への恩返しだと思えます

護が目的だったのが、それまで隠れていたスズランが見られるようになり、ギボシ・ツリガネニンジン・ヤナギランが増えるなど、他の植物が現れてくるのが楽しみになりました。

今、倶楽部には70人くら

い会員の方がいて、草刈りをはじめとする活動をしてますが、そのうち3分の1は県外の人で、皆、甘利山を訪れてその良さを実感してくれた人が参加してくださっています。

それほど魅力のある甘利山、昔から多くの人が守り

育ててきたこの山の多様な動植物を、どのくらい次の世代の人達に残していけるのか、今受けている感動への恩返しだと思っています。

小林美珠さん

（甘利山倶楽部事務局）



草刈りボランティアの活動風景

甘利山倶楽部Webサイト：<http://amariyamaclub.or.tv/>

甘利山倶楽部は甘利山の美しい自然を次の世代に残していくためにフィールドの手入れ・自然保護活動・観察会を行っています。これらの趣旨に御賛同してくださる方の参加をお待ちしております。活動の詳細等はホームページをご覧ください。

千頭星山へ到着

ヤッホー！ やつと着いたぞ～



天気の良い日には千頭星山の向こうには、薬師岳を望むことができます。

甘利山の保護



韮崎市観光協会よりお知らせ

第28回 甘利山レンゲつつじ 写真コンテスト・モデル撮影会

約15万株ものレンゲつつじの群落を背景にモデル撮影会を開催します。入選者には賞品も用意してありますので、多数の参加をお待ちしております。

日時 平成18年6月18日(日)

場所 甘利山駐車場・山頂周辺

* 当日のみ交通規制有

(大型車通行止・甘利山公園線一方通行(上り専用))

お問い合わせ 韮崎市観光協会(産業経済課商工観光担当内)

甘利山グリーンロッジのご案内

市立甘利山グリーンロッジは、青少年を主とする皆さんが、高原の恵まれた大自然の中で、キャンプ・ハイキング・登山・自然観察など、ふだん学校や家庭では経験できないことを通して、心身ともにたくましい青少年の素地をつくることを目的としています。

■施設概要

○宿泊室 二段ベッド式90人収容

○和式寝室兼集会場 13人収容

○談話室・炊事場あり

※食事は自炊(食材・なべ・かま・食器類はご持参ください)

■利用料金

○小学生・中学生 一泊 410円

○高校生 一泊 520円

○一般 一泊 620円

※寝具(毛布)使用料 100円

■利用期間

○5月1日~10月31日まで(無休)

お問い合わせ 産業経済課商工観光担当

(☎22-1111内線230・231)

甘利山グリーンロッジ

(☎090-8595-6141※季節電話)



南アルプス巨摩自然公園の前衛甘利山は、標高1731m。林道やツツジラインが開通・整備され、甘利山から小武川溪谷添いを車で周遊できるようになり、近年、マイカーで乗り入れる観光客が増加しています。

甘利山には6月中旬から下旬にかけて、山頂一面を深紅に染める約15万株にも及ぶレンゲつつじの大群落のほか、シラカンバやオニセンマイ、ベニバナツクバネウツギなどの、ほかには見られないような貴重な特殊植物群落があります。車道脇の登山道には、ミツバツツジやヤマブキなど、街中の喧騒から心を癒してくれる多くの花が咲き乱れます。たまには車から降りて、トコトコと歩いて登ってみるのもお勧めです。

ところで、甘利山の大自然の財産や景観は、沿革にも記述したとおり、多くの先人たちの命がけの生活や紛争、復興の歴史の上に成り立ってきたものです。2年前にはレンゲつつじが開花をせずに、訪れた観光客をがっかりさせたこともありました。このかけがいのない韮崎市の財産を後世に継承するため、甘利山における動植物の保護・保全を目的に活動する「甘利山倶楽部」というボランティアの団体も活躍してくれています。

甘利山倶楽部の代表者は「大事なことは焦らずに、昔の方に見習い問伐し、風通しや日当たりのよい環境をつくる手伝いをしてあげ、植物の本来の力、花をさかせやすい環境を作ってあげる」ことだと言っています。韮崎市の貴重な自然を守り育てていくのは、これからの私たちの責務ではないでしょうか。

おすすめ スポット



甘利山山頂にあるログハウスの「甘利山つつじ苑」。おいしいコーヒー・軽食でおくつろぎください。山岳文庫やギャラリーも備えており、旅の記念品も販売しています。

葦崎市男女共同参画推進条例を制定

みんながいきいきと 自分らしく 喜ばせる
まちづくりをめざして

豊かで活力ある社会を築いていくためには、男女が社会の中で対等な構成員として、互いの人権を尊重しつつ、あらゆる分野で、自分の意思により参画し、喜びや責任を分かち合い、生き生きと行動することが不可欠です。

また、性別による差別をなくし、「男」「女」である前に一人の人間として、能力を發揮できる社会や機会が確保されることが必要です。

そのため、市では今年4月に制定した「葦崎市男女共同参画推進条例」に基づき、市民や事業者、自治組織、教育や保育に携わる方々と連携を取りながら、男女共同参画社会の実現をめざします。

男女共同参画ってなに？

男性と女性が、対等なパートナーとして家庭、職場、学校、地域などのあらゆる分野に對等に参画し、等しく利益を受け共に責任を担いあうことです。

なぜ男女共同参画の条例が必要なの？

現在、仕事やボランティアなど、さまざまな分野において女性の活躍が見受けられます。

次の3つを守りましょう

してはいけないこと①



× あらゆる分野での、性別による差別的取り扱いの禁止

しかし「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担に基づく意識や社会慣行は、依然として根強く、多くの人が男女間の不平等を感じています。少子・高齢社会を迎えた今、

してはいけないこと②



× あらゆる分野での、セクシュアル・ハラスメントの禁止

女性の力は社会に欠かせないものとなっています。男性も女性も、持てる個性と能力を十分發揮することができる「男女共同参画社会」の実現は、21世紀の最重要課題です。

してはいけないこと③



× 配偶者などに身体的・精神的な苦痛を与える暴力行為(ドメスティック・バイオレンス)の禁止

そのためには、市民一人ひとりの取組が必要であり、そのよりどころになるものとして、男女共同参画を推進する条例を制定しました。

毎月第1日曜日は、男女共同参画の日
6月の標語 休日はみんなでしよう家庭の仕事



清水 一さん
(市男女共同参画推進委員会委員長)

男女共同参画と言いますと、「男性が食事をつくるようにすればいいんだ」とか「女性の待遇を良くすることですよ」といった風に、とかく誤解される方がいらつしやいます。そういう狭い見方、意識から自由になることが、男女共同参画の目指すところなんです。

子供たちを見てみるとよく分かりますが、昔なら、男の子のランドセルは黒、女の子は赤と相場が決まっていたのが、今ではどうでしょう？ 知りたい職業を聞いた時でも、性別で職業を分けるといった先入観には縛られていないです。

少子高齢化の問題など、今日の社会制度の行き詰まった状況を解消するためには、確かに行政等が取り組むべき面も重要ですが、仮に「育児休業を男性が取る」という制

**ちょっとした「気づき」で
お互いをサポートできるんじゃないかと思えます**

度をつくっても、それを受け入れ見守れる周囲の理解ができてこなければ、形だけのもので終わってしまいますよね。

男女共同参画は特別なことではなくて、すでに皆さんが実践されていることも色々あると思いますよ。地域で会合をした際の後片づけを例に取れば、「それは女の人がやることだ」なんて言う人は、今はあまりいないですよ。そういう風に昔から続いている当り前と思っていたことが、いつかの時点で意識が変わってくるように、ちょっとした「気づき」で男女が互いをサポートできるんじゃないでしょうか。

うちですか？(笑)そうですね、妻のところにお客さんが来たときは私がお茶を出すんですが、もし妻がお茶を入れるために席を外したら、話がそこで途切れちゃいますよね。だから私が入れるんです。そのような意味で、「気づき」が出てくれば、男女の関係は良くなると思いますよ。

男女共同参画推進条例のしくみ

基本理念 (第3条)



1 男女の人権の尊重

- ・男女の人権を尊重し、性別による差別をなくすこと。
- ・男女の人権を尊重し、男性も女性も個人として能力を発揮できるようにすること。

2 社会における制度又は慣行についての配慮

- ・男女平等の視点に立って、制度や慣行を見直すこと。
- ・性別による固定的な役割分担意識の解消を進めること。

3 政策等の立案及び決定への共同参画

- ・政策などの立案や決定に男性と女性が平等に参画できるようにすること。

4 家庭生活における活動と他の活動との両立

- ・家族の中の男性と女性が、お互いの協力と社会の支援のもと、家庭生活と職業生活などを両立できること。

5 男女の身体的特徴への配慮と生涯にわたる健康の確保

- ・性と生殖に関する健康・権利を尊重すること。

6 男女共同参画意識を育む教育の推進

- ・教育の場で男女共同参画の視点を踏まえた教育が推進されること。

7 国際的協調

- ・男女共同参画の推進が国際社会の取組と密接に関係していることを理解すること。

責務《それぞれの役割》 (第4～8条)

韮崎市	男女共同参画の推進に関する施策を、総合的に策定・実施し、市民・事業者・関係団体等と連携・協力して取り組みます。
市民	家庭・職場・学校・地域などで男女共同参画の推進に努めましょう。
自治組織	組織づくり・活動などで男女共同参画の推進に努めましょう。
事業者	男女が職業生活と家庭生活等の活動を両立できる職場環境の整備に努めましょう。
教育及び保育に携わる者	家庭・学校・職場などで男女共同参画の重要性について理解を深める教育・保育を行うように努めましょう。

基本的施策

- 基本計画の策定と公表
- 施策の策定等に当たっての配慮
- 教育及び学習の促進
- 情報の提供及び広報活動
- 市民等が行う活動への支援
- 苦情及び相談への対応
- 調査研究
- 施策の実施状況の公表



性別による権利侵害の禁止 (第9～10条)

- 性別による差別的取扱いの禁止
- セクシュアル・ハラスメントの禁止
- ドメスティック・バイオレンスの禁止
- 公衆に表示する情報への配慮

男女共同参画社会の実現

男女が社会の対等な構成員として互いの人権を尊重し、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会に。



浅川末子さん
(蕪崎市男女共同参画推進委員会前委員長)

幸せは 家族みんなで 創ろうよ
役割り 手伝い 見直して
明るい あしたを 迎えましょ
変えよう 変えます
変えよう 変えます
ハイ、吾が家のくらし

愛唱歌の歌詞の中では「ハイ」となっていますが、実際には一足飛びには変わりませんからね。

はななく、みんながそれぞれの立場で互いを思いやり、幸せを築いていくのが目的とするところなんです。

男女共同参画は、一方的に誰かの負担を増やすことではなく、みんながそれぞれの立場で互いを思いやり、幸せを築いていくのが目的とするところなんです。

うちの家はどうか？と思うことが、男女共同参画を考えるきっかけになります。

からなんです。

これは、平成15年度に蕪崎市男女共同参画プラン推進委員会をつくった愛唱歌で、少しでも男女共同参画を身近に感じてもらうおうと、みんなで考えたんです。「変えよう 変えますx2」という部分は、実はこの曲の4番まで繰り返し続くんですよ(笑)。

でも、そのくらい何度も気にかけるようにしないと、つい従前の意識のまま、相手の立場で考えることを忘れ



宝井 琴桜 (たからい きんおう) 氏
プロフィール

秋田県横手市生まれ

- 1968年 田辺一鶴に入門
- 1969年 五代目宝井馬琴門下となり、内弟子として本格的に修行を始める。
- 1971年 ニツ目昇進
- 1975年 女性初の真打昇進
- 1996年 95年度東京女性財団賞受賞
- 2002年 秋田県横手市文化功労者賞受賞

古典講談はもとより、各地の伝統や歴史上の女性を創作講談として自作自演。女性問題から男女共同参画社会まで、聴く人を笑いとユーモアで包み楽しく語る、講演は、好評を博している。特に現代の女性問題を楽しく語る『山下さんちの物語』シリーズに力を入れている。



蕪崎市男女共同参画推進条例制定記念

講談で楽しく学びましょう!!

藤井保育園 月組の園児による寸劇 13:40 ~

ミニオペレッタ:「にじをつくろう」

藤井保育園の日常を通して、男の子・女の子という既成観念にとらわれず、楽しく生活している様子をオペレッタで表現します。

講談師 宝井琴桜氏による講談 14:00 ~

講談:「男女でささえる21世紀: 山下さんちの物語」

「山下さん家族」の様々なエピソードを通して、人権の尊重や男女共同参画社会の実現について、講談で分かりやすく語ります。ぜひご参加ください。

日時: 平成18年6月17日 [土]
午後1時30分~ (開場: 午後1時)

会場: 東京エレクトロン蕪崎文化ホール (大ホール)

全席自由・入場無料 ※定員になり次第、入場をお断りします。
託児: 3歳から就学前まで (要予約)

主催・お問い合わせ

主催: 蕪崎市/主管: 蕪崎市男女共同参画推進委員会
お問い合わせ: 蕪崎市総務部企画財政課企画政策担当
☎22-1111 (内線357)

歴史と文化のまちづくりをめざして 「武田の里学び塾」塾生募集！

韮崎市では、平成16年度に策定した「史跡新府城跡保存整備基本計画」に基づき、平成17年度から史跡新府城跡の整備が本格的にはじまりました。この史跡整備を契機に、市では歴史と文化のまちづくりをめざし、市民のみなさんと地域の歴史文化遺産を保護活用していくことを考えていきたいと思えます。そこで、年間5回ほどの学習会や歴史ウォーキングを開催するなかで、自ら学んだことを気軽に話し合い、史跡・文化財の案内や管理や整備に積極的に参加をしていただける人を募集します。

■年間の学習会等の予定

- 第1回学習会 「武田の里」の自然歴史景観（自然・縄文時代～弥生時代）
日 時：平成18年6月30日（金）午後7時～9時
場 所：韮崎市民会館4階大会議室
講 師：保坂康夫（山梨県埋蔵文化財センター資料普及課長）
- 第2回（7月23日）※歴史再発見ウォーク事業と同一
- 第3回（8月25日）「武田の里」の自然歴史景観（古墳時代～古代）
- 第4回（9月29日）「武田の里」の自然歴史景観（中世～近世）
- 第5回（10月後半）※歴史再発見ウォーク事業と同一
- 第6回（11月29日）「武田の里」の自然歴史景観（近代～現代）
- 第7回（1月20日）※シンポジウム事業
- 第8回（3月中）初級講座修了認定講座

（学習会の講座等はあくまでも予定ですので、日程・講座名は変更する場合があります。）

■参加資格

- 史跡新府城や韮崎市内の歴史文化遺産に興味のある市内外の方
- 定員40名 ・ 講座予定日の1ヶ月前から受付
- ※「歴史再発見ウォーク」と「シンポジウム事業」は一般参加

■お申し込み・お問い合わせ

韮崎市まちづくり推進担当 22-11111（内線325・326）

回数券のご利用はお早めに

「ゆ〜びるにじひわかれ」は、10月1日から指定管理者が市に代わって管理運営を行うことになり、市で発行した回数券は使用できなくなります。

お手持ちの回数券は、9月30日までにご利用ください。

すようお願いします。

なお、回数券を使い切れないと思われる方は、「ゆ〜びるにらさき」の受付窓口にて、9月1日から9月30日までの間に払い戻しを行いますので、お申し出ください。

■お問い合わせ

産業経済課商工観光担当

（内線229～231）



韮崎市職員（市立病院職員）を募集

■採用職種

- ・ 薬剤師 1名
- ・ 看護師 3名
- ・ 社会福祉士 1名

■採用予定日

平成18年10月1日

■試験日時

1次試験 7月9日（日）

※午前8時から受付

■試験内容

教養試験・適性検査・作文

■試験会場

韮崎市役所4階会議室

■受験申込等

次の必要書類を添えて総務課人事給与担当へお申込みください。
※代理人・郵送による申込可能

■申込受付期間

6月1日（木）～21日（水）
8時30分～17時15分
（土・日曜日は除きます。）

■必要書類

(1) 採用試験申込書

※総務課人事給与担当で

配布、郵便請求は返信同封に限り可能・市HP上で入手可能

(2) 最終学校卒業証明書(写)

(3) 免許・資格証明書(写)

■受験できない者

- (1) 日本国籍を有しない者
- ※看護師は除く

- (2) 地方公務員法第16条に該当する者

■お申し込み・お問い合わせ

総務課人事給与担当

（内線305・330）

採用職種	試験区分	予定人員	年齢・資格等要件
薬剤師	上級	1名	昭和51年10月1日以降に生まれた者（採用時30歳以下）で、薬剤師資格を有する者
看護師	中級	3名	昭和41年10月1日以降に生まれた者（採用時40歳以下）で、看護師資格を有する者
社会福祉士	上級	1名	昭和46年10月1日以降に生まれた者（採用時35歳以下）で、社会福祉士資格を有する者

四季折々、自然と歴史に彩られた『武田家のふるさと・韮崎市』

「武田の里倶楽部」会員募集

現在、韮崎市は『武田の里にらさき』をキャッチフレーズに、感性豊かな躍動都市の創造に向けた事業に積極的に取り組んでいます。

先人より引き継がれてきた自然・歴史・文化・伝統といった「武田の里」の財産を、引き続き保全・活用しつつ、より魅力ある姿で後世に継承するため、多くの方々に広く韮崎市を知っていただき、皆様方の貴重なご意見を頂戴するなかで、市政の発展に役立てていくことを目的に、“武田の里 倶楽部”の会員を募集します。

市内外を問わず、ご親戚・知人・友人等にご案内いただけますようお願い申し上げます。

■募集会員

会員種別	年会費	特 典
ゴールド	20,000円	1. “武田の里”特産品（桃・ぶどう・りんごなど）を旬の時期に発送 ※ゴールド・シルバーの種別によって内容が異なります。 2. 会員証（カードケース・ストラップ付）
シルバー	10,000円	3. ダイレクトメール・インターネット配信による情報の提供 4. 各種イベント等へのご招待（交通費・宿泊費等は実費負担）

■お申し込み・お問い合わせ

総務課秘書室まちづくり推進担当（内線325・326）

「安全とおまかせ」水道水

6月1日から7日まで水道週間です

皆さんの家の蛇口から出てくる水道水は、自然の水を浄水場できれいにしておいしく水を、町の中の水道管を通して、届けられています。多くの人が、今日も安全でおいしい水を絶やすことなく送る努力をしています。

生活の一部として、あたりまえのように使われている水道。この機会に、普段は身近すぎてなかなか気にかけることの少ない水道の大切さについて考えしてみたい。

私立幼稚園へ通う
お子さんをお持ちの方へ
就園奨励費補助事業の実施

韮崎市では、私立幼稚園の入園料および保育料を補助する就園奨励費補助事業を実施しています。

私立の幼稚園に通う園児がいる世帯で、次の項目に該当し補助を希望する場合は、通園先の幼稚園までお問い合わせください。



■対象世帯
今年の6月1日現在、韮崎市内に住所があり、私立幼稚園に在園している3歳児・4歳児・5歳児（平成12年4月2日から平成15年4月1日生まれ）を持つ保護者で、市民税の所得割額の世帯合計が、5万円以下となる世帯が対象となります。

■補助額

市民税の課税状況により、園児一人あたり、年額1万8千円から7万円

■お問い合わせ

教育課学校教育担当
(内線205)

個人・法人を問わずだれでも参加できます

市の所有する公用車・土地を公売

韮崎市では、次の公用車2台と土地1箇所を公売（一般競争入札）します。公売により、積極的に経費の削減を図るとともに収入の確保に努めます。

■入札する物件

番号	物件名	用途	車名	年式	色	走行距離
1	普通自動車	旧助役車	日産・シーマ / 4,100cc / 41LV	H 8年	黒	68,023km
2	普通自動車	旧病院長車	日産・シーマ / 4,500cc / 450XV	H13年	黒	4,775km

番号	物件名	所在地番	地目	面積
3	土地	韮崎市清哲町青木字南田 2355 番 外 3 筆	宅地	実測 889.17㎡

■物件確認と現場説明会 6月23日（金） 受付 9：45～
（市役所4階大会議室） 説明 10：00～

■入開札（即時開札） 7月14日（金） 受付 9：45～
（市役所4階大会議室） 入札 10：00～

■入札保証金 各物件共に入札金額の5/100以上を、次の期間内に市会計課窓口にて納入ください。
6月26日（月）～7月7日（月） 9：00～15：00（※土日を除く）

■お問い合わせ 総務課契約管財担当（内線337・338）
※入札の参加要領等詳しいご案内は、6月23日（金）の物件確認と現場説明会でを行います。



平成13年式 日産シーマ



清哲町青木の土地（宅地）



広報では、武田の里にらさきで行われる行事や、あなたの身の回りの話題を募集しています。
市役所総務課秘書室まちづくり推進担当
☎ 22 - 1111 (内線 326)までご連絡ください。



「どんぐりすいとんってどんな味？」

ここに健康づくり事業で、「市民ウォークと歴史と名物料理の集い」という混合イベントが行われ、7歳から84歳の方まで41の方が参加しました。その内容は、御勅使サッカー場で陸上ウォーキングの講座を受けた後、八田文化伝承館まで実際に歩き、そこで将棋頭等について学んで戻って来て、食改推の方々が調理された“どんぐりの粉でつくったすいとん”を食べるといふもの。気になるお味は、参加された方が平均3杯づつお代わりしてしまうほどの美味。みなさん、体も頭もお腹にもヘルシーな一日となったようです。

知人からのお誘いがあったので参加しました。以前にも信玄堤のウォーキングには出たことがありましたが、今回はウォーキングの基礎・準備運動なども学べて、それを意識しながら歩けました。歴史の話も



自分たちの地域になじみのある話で興味深かったです。初めて食べたどんぐりすいとんは、子供たちがおかわりするほど美味しかったです。

(旭町 山本さん一家)



「穴山くるなら“いと〜くる”？」

穴山町伊藤窪地区で、地域農業の活性化と地産地消を進めていく中心施設となるべく、農産物加工体験施設「いと〜くる」が本格稼働しました。同地で栽培された農産物を使い、豆腐、きな粉、うどん等の加工品を製造するこの施設では、活気あふれる新しい地元農業の拠点として、これから



大いに活用が期待されます。写真は手作り味噌の仕込を行っているところですが、生産から加工まで地元の皆さんの連携プレーで、息もぴったりでした。

地域の農業を元気にしていくためにはどうしたらいいか？

そんな話から遊休農地を活用することになったのですが、農産物の生産とあわせて加工製品の製造も行えば、地区の人達みんなが役割をもって参加できるということで取り組んでいます。これから伊藤窪のオリジナル製品ができあがるのが楽しみです。



伊藤 康文 さん
(伊藤窪農産物加工組合 組合長)

武田の里の魅力・再発見

あなたがツアーガイドだとして、観光パンフレットなどですでに紹介されている名所、名物、人・・・以外で、『武田の里にらさき』の魅力伝えるとしたら、**韮崎市**のどこにお客さんをご案内しますか？多くの市民の皆さんの目を見た、**韮崎市**の新たな魅力を広く一般に伝えるため、あなたが**お持ちの情報**を教えてください。

■情報の提供は
まちづくり推進担当まで
(内線325・326)

さて、皆さんの好きな「武田の里」の風景はどこですか？

どうかいいところを知ってるけ〜？

荒倉山（標高1132m）
国道20号線沿い、釜無川を隔てた所に岬のように張り出した山で、山頂に一本の独立樹（赤松の木）が見える。この特

今月の紹介者 塩田孝さん



徴ある山姿が荒倉山だ。
17年前の『甲斐の山旅・甲州の百山』（実業之日本社出版）では、三角点もない、指導標もない、訪れる人もほとんどいない、ないないづくしの不

歩く幸せ、小さな山旅 荒倉山（あらくらやま）

雄大な景色に魅せ

思議な山として載っている。里山でこれほど展望もよく、静かで動物の多い山も珍しい。麓には山本勘助ゆかりの「宗泉院」や花の綺麗な寺「竜珠院」をはじめ、午頭島公園 日本

三代堰の一つ徳島堰、七里岩、富士山、南アルプス、八ヶ岳をバックに広々とした田園風景が見える。
今では道も指導標も整備され、県内外から低山ながらも

《荒倉山とは、新しい崩落の生じた意味か？地質は花開岩（かこうがん）で崩れやすい。》



「円野町のみなさんの人情に感激」

5月4日に放映されたUTYの『ウッティな木曜日』。韮崎市は3回目の登場になりますが、今回は、毎年4月16日に行われている子育て地蔵尊祭りの数珠回しを、番組のため特別に円野のみなさんが演じてくれたということで、大西アナと黒塚アナの2人も、そのあたたかいもてなしに終始笑顔での撮影となりました。



「母の日はゆ〜ふるでフラダンス」

土曜の夕方のYBSは『ともちゃん家の5時』。母の日前の5月13日にゆ〜ふる韮崎から行われた生中継では、ユニークなエクササイズに取り組み元気なお母さんを集めるということで、水中フラダンスの様子が放送されました。ここにこ健康づくり事業でも人気の水中ウォークですが、集まっていたお母さんたちの熱気が、流れるプールにさらなるウェーブを起こしていました。



くらしの 情報報

回収します！

あなたの家の古い電話帳！

NTT 東日本では地球環境保護・資源の有効活用のため、古い電話帳のリサイクルを積極的に推進しています。

新しい電話帳を6月中にお届けしますので、その際古い電話帳を配達員へお渡しください。ご不在等の場合は、改めて回収に向いますので、下記へご連絡ください。

■フリーダイヤル 0120 - 506 - 309

※ただし、児童が公的年金を受給できる場合、児童福祉施設・里親に委託されている場合、母の配偶者（内縁関係も含む）に養育されている場合及びそれと同等とみなされる場合等は対象になりません。

■お問い合わせ

福祉保健課子育て支援担当
(内線173・174)

特別児童扶養手当

在宅の心身障害児（20歳未満）で、次の障害程度の児童を扶養している保護者に支給されます。

- ・1級 身体障害者手帳1級
(月額50750円)
- ・2級 身体障害者手帳2級
(月額50750円)
- ・3級 身体障害者手帳3級
(月額50750円)
- ・4級 身体障害者手帳4級
(月額50750円)

特別障害者手当等

■特別障害者手当

身体又は精神に著しく重度で永続する障害があるため、日常生活において常時介護を要する在宅の20歳以上の心身

障害者で、重度程度の障害が重複されると認められる方に支給されます。
(月額26400円)

■障害児福祉手当

日常生活において常時介護を要する在宅の20歳未満の心身障害児に支給されます。
(月額14380円)

※特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当を受給している方は、毎年、所得状況届が必要となります。7月下旬頃に対象の方に市から用紙を送付いたしますので、定められた期間までに提出してください。所得状況届の提出がない場合は、8月以降の手当が差し止められることもありますのでご注意ください。

■重度心身障害児福祉手当

在宅の心身障害児（18歳未満）で、次の障害程度の児童の保護者に支給されます。

- ・身体障害者手帳1級～3級
療育手帳A～B-1
(月額40000円)

■お問い合わせ

福祉保健課社会福祉担当
(内線175・177)



児童手当

児童手当は小学校修了前の児童（平成6年4月2日以降の誕生）を養育されている所得制限以下の保護者の方に支給される手当です。本制度は、本年4月に支給対象年齢が小学校3年生までから6年生までに引上げられ、所得制限も緩和されました。請求方法及び所得制限など詳細については子育て支援担当にご確認ください。
(公務員の方は勤務先へご確認ください)

■支給期間

12歳到達後最初の3月まで

■支給金額

- 第1・2子 5千円(月額)
- 第3子以降 1万円(月額)

※児童手当を受給中の方（4月中までに認定請求された方を含む）は、毎年、児童手当現況届の提出が必要です。6月ごろ、対象の方に直接、市から用紙を送付いたしますので、定められた期限内に提出してください。提出がない場合は、支給が差し止められますので必ず提出してください。
(今回新たに小学校5・6年生のみが対象となった場合は、現況届の提出は不要です。)

■対象児童

- ・父母が離婚した児童
- ・父が死亡した児童
- ・(遺族年金受給者は除く)父が政令で定める一定の障害状態にある児童
- ・父の生死が不明な児童
- ・父が引き続き1年以上遺棄している児童
- ・父が法令により引き続き1年以上拘束されている児童
- ・未婚の母の子(児童)
- ・その他上記に準ずる状態にある児童

児童扶養手当

児童扶養手当は、父と生計を別にして18歳未満の児



わくわく文化体験 参加者募集

「わくわく文化体験」は、親子で自然・歴史・文化について学びながら、生きるための多くの重要なことを体験できる場を提供し、驚きや感動を実感する中で、子どもたちの豊かな心を育てることを目的に、体験学習会を開催します。

次の内容のうち、参加希望の体験学習会（複数可）にお申し込みください。ご参加お待ちしております。

- 体験学習メニュー
 - (1)縄文土器づくり
 - (2)2日間（7月、12月）
 - (3)2日間（10月、12月）
 - (4)土器拓本でしおりづくり
 - (5)1日間（10月上旬）
 - (6)「おやなぎやん」ごまの祭りを体験
 - (7)1日間（1月中旬）
- 参加対象者
市内小中学生と保護者

シニア健康サポーター 研修参加者募集

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるよう、行政とともに介護予防に向けた活動の企画・運営、参加の支援を行っていただく、「シニア健康サポーター」の養成研修に参加される方を募集します。

- 場所
市老人福祉センター
- 時間（全4回）
各回13時30分～16時
- 内容
 - ◎第1回 7月11日（火）
高齢者の特徴・介護予防・シニア健康サポーターの役割
 - ◎第2回 7月26日（水）
高齢者を地域で支えるためにできること
 - ◎第3回 8月24日（木）
楽しみながらからだを動かしましょう

- 募集定員
30組（定員になり次第締切）
- 活動日
土曜日（日程は決定後連絡）
- 申込期間
10月27日（金）まで
- お申込み・お問い合わせ
教育課生涯学習担当
（内線2688）

◎第4回

- ・各地区での見学研修
- 講師
市保健師・社会福祉士・体力づくり指導協会
- 参加要件
目的に賛同される方
- 参加定員
25名（定員になり次第締切）
- 募集期間
6月5日（月）～7月4日（火）
- 申込方法
電話・FAX・窓口にてお申し込みください。
- お申込み・お問い合わせ
福祉保健課福祉介護担当
（内線179）
FAX 22-8479



いきいき生涯学習講座 武田騎馬隊と アジア騎馬民族

武田氏発祥・終焉の地であるわが武田。甲斐の信玄の強さの秘密は？遙かアジア平原

にまで話はひろがります。

- 日時
6月30日（金）
13時30分～15時30分
- 場所
市民会館4階大会議室
- 講師
作家・山梨ふるさと文庫主宰 岩崎正吾氏
- 受講費用 無料
- 受講対象者
興味関心のある方ならどんなにでも大歓迎。

いきいき健康講座 アルファベクスと フットセラピー

中高年者の生き方支援講座です。バスタオル、飲み物をお持ちになって、運動の出来る服装で参加してください。

- 日時（5回講座）
7月11日・18日・25日
8月1日・8日
- ※各火曜日
10時～11時30分
- 場所
市民会館5階大ホール
- 講師 細田みどり氏
- 受講定員
30名（定員になり次第締切）
- 受講費用 無料
- 申込期限
7月4日（火）まで

男女共生理解講座 男の料理教室

中華惣菜で暑い夏をのりきろう！毎日の食事が楽しくなる、手軽で簡単にできる惣菜料理を学びます。

- 日時
6月17日（土）
9時～12時
- 場所
市民会館4階料理講習室
- 内容
(1)ルータン（ゆで卵の醤油煮）
(2)ラーホアンコウ（胡瓜の辛味漬）
(3)ポーツアイワンスタン（ほっぺんごと）
(4)肉団子のスープ
(5)麻婆豆腐（四川風豆腐の辛味噌炒め）
(6)水餃子（ゆで餃子）
- 講師
野口料理学園 園長 野口純子氏
- 受講費用 千円
- 持物 エプロン・手ぬぐい
- 定員 男性15名
（定員になり次第締切）
- 申込期限
6月14日（水）まで。
- いずれも
お申し込み・お問い合わせ
市中央公民館
（22-1121）

教室

持ち物／各種健康手帳・筆記用具・
教室に応じて体操のできる服装

◆パパ・ママ学級（要予約）

Aコース3 6月10日（土）
受付時間 9：00～
育児について、沐浴実習、呼吸法等。

◆すくすく教室（7か月）

6月13日（火）
受付時間 13：00～13：30
対象：H17年11月生まれ

◆よちよち教室（11か月）

6月20日（火）
受付時間 13：00～13：30
対象：H17年7月生まれ

◆のびのび教室（2歳児）

6月21日（水）
受付時間 13：00～13：30
対象：H16年5月生まれ

◆健康トレーニング教室

毎週月曜日 13：30～15：30

◆健康アップ教室（Aグループ）

6月2日・9日・16日・23日・30日
（いずれも金曜日）9：00～

健康相談

持ち物／各種健康手帳

◆育児相談（要予約）

6月22日（木）
9：30～16：00

◆母子健康手帳交付・ 妊婦相談・一般健康相談

毎週月～金曜日
9：30～16：00



乳幼児の健診

持ち物／母子健康手帳・バスタオル・保険証・印鑑

◆4か月児健診

6月23日（金）
受付時間 13：00～13：30
対象：H18年2月生まれ

◆1歳6か月児健診

6月9日（金）
受付時間 13：00～13：30
対象：H16年11月生まれ

◆3歳児健診

6月16日（金）
受付時間 13：00～13：30
対象：H15年5月生まれ

■いずれも お問い合わせ・会場は、保健福祉センター（☎23-4310）

おしえて

Dr.
健康アドバイザー



小児の急な発熱にはどのように対処すべきでしょうか。

◎熱が出たときは、熱の高い低いだけでなくほかの症状についても十分に観察してください

小児期はしばしば発熱しますが、熱の原因は、ほとんどが感染症です。そしてその多くがウイルス感染症（広義の風邪）です。熱は病原体の活動性を弱め、免疫力を高めるための防御反応と考えられています。病原体が体

に侵入して活動すると、それに対抗するため体温中枢の温度設定が高くなって発熱します。高熱が出ると心配になりますが、小児は成人と比べて高熱が出やすく、熱の高さと病気の重さは一致するわけではありません。脳炎脳症や髄膜炎などの脳の病気でなければ、熱そのもので脳が障害されることはありません。肺炎などにかかる熱が長く続くことがあります。熱が続くこと自体が病気の原因になるということもありません。熱が出たときは、熱の高い低いだけでなくほかの症状についても十分に観察してください。ごく一部の例外を除いて、発熱イコール緊急事態ではない、ということをご理解いただきたいと思います。

◎早めに受診しなければならないケースは、何度も吐き続ける、水分がほとんど摂れない、息苦しい様子（呼吸困難）がある、ぐったりして起き上がる元気もない時などや、3ヶ月未満の乳児の発熱の場合です

実際の対処の仕方ですが、熱がはじめて体温が急に上がる時は、手足が冷たくなり、ふるえ（悪寒）が起こります。その時は布団や毛布をかけて暖めてあげてください。熱が上がって悪寒がなくなったら薄い布団にして水枕や氷枕などを使用してください。熱が38.5℃以上あり、元気がない、寝つけない時は解熱剤を使用しても良いでしょう。（解熱剤は一時的に熱を下げて不快な症状を緩和する効果がありますが、病気自体を治す効果はありません。）熱が夜間に急に出た場合、それまでに水分または食事が摂れていて、それほどぐったりしていなければ、慌てて病院に連れて行く必要はまずないでしょう。翌朝に医療機関を受診してください。ただし、早めに受診しなければならないケースは、何度も吐き続ける、水分がほとんど摂れない、息苦しい様子（呼吸困難）がある、ぐったりして起き上がる元気もない時などや、3ヶ月未満の乳児の発熱の場合です。このような場合には早めに小児科医が対応可能な医療機関（夜間、休日は甲府市にある小児救急医療センター [055-226-3399] など）の受診をお勧めします。



アドバイザー 韮崎市立病院
小児科医長 佐藤 和正

◆市民栄養相談（要予約）

「食」に関する心配ごとや疑問の相談。
※予約は保健福祉センター（☎23-4310）にて電話受付。

◆心配ごと相談

生活・身の上等の日常生活の悩みに関する相談。
毎週月曜日 10:00~15:00
市役所にて

◆行政相談

国や県、市の行政などについての相談。
第1・2・3月曜日 13:00~15:00
市役所にて

◆無料法律相談（要予約）

法律的な相談であればどんな内容でも可。
6月の相談は、22日（木）13:00~1人30分以内。
※予約受付は6月12日（月）9:00~、企画財政課（内線357）で電話受付。

◆物忘れ相談

物忘れや認知症予防・介護についての相談。
毎月第2火曜日 9:30~16:00
保健福祉センターにて

◆健康相談

健康に関する悩みの相談。
毎週月~金曜日
9:30~16:00
保健福祉センターにて
保健師が相談に応じます。

◆家庭児童相談

子どもや家庭に関する悩みの相談。
毎週木曜日
10:00~16:00
市民会館にて

◆学校教育相談

学習・いじめ・不登校など学校教育に関する悩みや不安の相談。
毎週月・火・水曜日 9:30~16:00
市民会館にて

◆結婚相談（要予約）

結婚相手の紹介や相談に応じ、幸せな家庭が築けるよう協力。
毎週火・金曜日
13:00~16:00
市民会館1階
結婚相談所にて（☎22-9711）



虫歯予防デー
歯の健康無料相談

歯は、食事や会話といった生活の質を確保する基礎となるものです。健康な身体をつくるためにも、「歯磨き習慣」、「甘い飲食物を摂り過ぎない」、「年数回の定期検診」といったことに気をつけ、虫歯や歯周病の予防に努めましょう。
6月4日は「虫歯予防デー」、また、10日までの一週間は、「歯の衛生週間」。
市では、この口腔衛生週間にちなみ、「歯の健康無料相談」を次のとおり行います。あなたも普段使っている歯のチェックをしてみませんか？

- 日時 6月4日（日）10時~15時
- 場所 フジモール駐車場特設会場
- 内容
 - ・歯科医師による無料検診及び無料相談
 - ・歯ブラシ・コップなどの無料配布
 - ・乳幼児の無料フッ素塗布
 - ・栄養相談等
- 共催 韮崎市歯科医師会等
- お問い合わせ 韮崎市保健福祉センター（☎23-4310）

◆母子相談員

ひとり親家庭の方の生活一般の悩みについて、市から委嘱を受けた相談員がお話をお聞きします。くらしのことや子どものことなど、ご心配ごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

氏名	電話	担当地域
土屋ユキ子	22-1786	韮崎（本町2~4・富士見・中島・栄・岩下）
清水日呂子	22-0063	韮崎（本町1・一ツ谷・祖母石・水神・若宮・中央）
早川美智子	22-4735	穂坂・藤井地区
小林恵理子	25-4103	中田・穴山地区
矢巻ゆき江	27-2137	円野・清哲・神山地区
春日みゆき	23-5207	旭・大草・龍岡地区

◆人権擁護委員（6月1日は人権擁護委員の日）

人権に関する困りごとや心配ごとがありましたら、お気軽に法務局人権擁護課（055-252-7239）または、市の人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密厳守で対応いたします。

6月の特設人権相談所
6月1日（木）
10:00~15:00
市民会館3階和室にて

氏名	電話
水上 邦子	22-0065
浅川 末子	22-2444
小林 亘子	23-2517
森 きょう子	25-3929
古井 明男	055-227-9000
秋山 純子	23-1023
秋山 泉	22-6091

法務局なんでも無料相談所

あなたのお知りになりたい法務局の業務（登記・戸籍・人権擁護など）に関するどんな相談にもお答えします。

- 6月25日（日）
9:00~15:30
- 甲府地方方法務局4階会議室
- お問い合わせ
055-252-7153

児童センターであそぼう

- ◆親子であそぼう (おいがみ)
北西 6月 6日 (火) ~9日 (金) 11:00~
北東 6月20日 (火) 11:00~
21日 (水) 11:00~
23日 (金) 11:00~
- ◆親子であそぼう (お絵かき)
葦崎 6月 6日 (火) ~9日 (金) 11:00~
甘利 6月20日 (火) 11:00~
21日 (水) 11:00~
23日 (金) 11:00~
- ◆つくってあそぼう
葦崎 6月13日 (火) 10:30~
北西 6月 2日 (金) 10:30~
※要予約 (材料費自己負担)
- ◆チューブ体操
葦崎 6月27日 (火) 10:30~
講師 野尻美穂子・小池すみ子先生
- ◆手あそび歌あそび (センター職員)
甘利 6月13日 (火) 10:30~
- ◆家庭における乳幼児に対する救急法
北東 6月15日 (木) 10:30~
講師 日本赤十字社山梨県支部職員
- ◆小学生 寿ルーム (お年寄りとの交流)
葦崎 毎週月曜日
- ◆小学生 交通安全教室
甘利 6月 7日 (水) 15:00~
葦崎 6月14日 (水) 15:00~
講師 葦崎市交通指導員

小学校の行事は「パソコンであそぼう」など他にもありますので、各児童センターにお問い合わせください。
☆開館時間 月~土曜日 9:00~19:00
0~6歳 (未就学) 児は保護者同伴でお願いします。

葦崎 (☎22-7687) 北東 (☎23-5550)
北西 (☎22-1775) 甘利 (☎23-1535)

子育てサロン銀河鉄道

毎月1回、子育て仲間が集まって親子で楽しむ企画がいっぱい。友だちもたくさんできますよ！
ぜひお出かけください。お待ちしております。

「手づくりで世界に一つしかない絵本を作しましょう」

日時 6月14日 (水) 10:30~11:30
場所 葦崎市民会館4階大会議室
指導 戸島武子・小林 薫 先生
定員 20名 ※同室で託児もあります。
持物 のり、はさみ、色鉛筆、カラーマジックペン、
包装紙、スナップ写真など
費用 100円以内 (当日)
申込 6月9日 (金) まで

お問い合わせ 市中央公民館 (☎22-1121)

子育て支援センターにいらっしやい!

- ◆簡単ビーズアクセサリーづくり (要予約)
6月 5日 (月)
10:00~11:30
講師 保坂 綾先生
※材料費自己負担
- ◆子育てトーク
6月 7日 (水)
10:30~11:30
- ◆親子健康教室「子どもの伝染病と予防接種」
6月 8日 (木) 10:30~11:30
講師 葦崎市保健師
- ◆シャボン玉を楽しもう (要予約)
6月 9日 (金) 10:00~11:30
6月26日 (月) 10:00~11:30
- ◆体位測定
6月20日 (火) 10:30~

以上、会場は支援センター

- ◆親子エアロビクス教室
6月13日 (火) 10:30~
講師 斎藤晴美先生 持物 室内シューズ
- ◆誕生会に参加しましょう
6月23日 (金) 10:00~

以上、会場は藤井保育園遊戯室

- ◆親子手づくりおやつ教室 (要予約)
6月14日 (水) 10:00~
講師 市保育園 横森千代子栄養士
持物 エプロン、三角巾、スリッパ、タオル、
飲み物 (子供用も用意してください)
会場 保健福祉センター
※材料費自己負担 (託児もあり)

◆公園であそぼう

6月15日 (木) 10:00~
※中央公園ちびっこ広場に現地集合

◆散歩に行こう

6月27日 (火) 10:00~
目的地 北東児童センター (支援センター集合)

◆ちびっこ運動会 (要予約)

(児童センター・支援センター合同事業)

6月22日 (木) 10:00~
持物 室内シューズ ※市営体育館に現地集合

☆開設時間 月~金曜日 10:00~12:00
保育園開放 毎週水曜日 10:00~12:00
子育て相談 面談 8:30~12:00
電話相談 8:30~17:00

すべてお問い合わせは、地域子育て支援センター
(藤井保育園内 ☎23-7676)



新刊情報 図書館流通センター「週刊新刊全点案内」1469号より

(一般書)

「ルート350」 さんごーまる 古川 日出男 著

小説の地平を切り拓く、著者初の衝撃短編集。

「石に言葉を教える」 柳田 邦男 著

IT革命で人生の指針を失ったこの国の活路を示す。

(児童書)

「ブナの森は宝の山」 野沢 耕治 写真

森が育む「いのち」の豊かさを捉えた写真集。

「ハンダのびっくりプレゼント」 ブラウン 作

アフリカのケニアにあるルオ族の子どもたちをモデルにした絵本。

◎図書は、予約もお受けいたしますので、ぜひご利用ください。

今月のだっこの会

わらべ歌・手遊びなど

覚えて語りかけてください。・・・楽しいよ！

日時 6月22日(木) 10:30~

場所 市民会館3階 和室

今月のおはなし会

今月のおはなし会は、「としょかんまつり」に代えさせていただきます。ご承知おきください。

■6月の休館日 毎週月曜日・30日(金)

お問い合わせは、葦崎市立図書館

(☎22-1121 / FAX 22-2910)

としょかんまつり

今年も楽しい出し物がいっぱいです。お友達と一緒に来てね！

日時 6月17日(土)
14:00~15:30

場所 市民会館5階
大ホール

内容 ・パネルシアター劇
「おかえし」(ぼらん)
・人形劇
「わがままな王様」(人形劇団ちんぷいぷい)
・大型絵本
「にゃーご」(図書館職員)



今月の朗読のつどい

朗読は南アルプス市「あめんぼの会」の皆さんです。お楽しみに！

日時 6月3日(土) 14:00~

場所 市民会館4階 大会議室

内容 **「放浪の奇人"名取瀬戸重"」** 岩崎 征吾 作
『甲州庶民伝』より(朗読 古屋 成子 さん・
名取 美津子さん・中沢 淳子 さん)

「ふたりの女」 三科 恵美子 作
(朗読 望月 敬子 さん)

「柳橋物語」 山本 周五郎 作
(朗読 横小路 陽子 さん)

お楽しみ朗読

(朗読 渡邊 昌恵 さん)

※次回は7月1日(土)です。

■お申込み・お問い合わせ
 峡北消防本部(葦崎消防署)
 (☎22-13311)
 内線30番
 担当:興水

■お問い合わせ
 峡北消防本部
 (☎22-13311)

災害は忘れなくてもやってくる
普段の訓練で被害軽減

葦崎消防署では、災害に対する地域の防災力を高め、被害を少しでも軽減することを目的に、自治会・自主防災会、生涯学習等を中心として、市民の方の参加による各種防災訓練を実施しております。

内容は、消火器を使つての消火訓練、三角巾での応急手当、地域の消火栓の使用方や災害時の避難・救出の仕方、通報訓練、防災全般に関する相談等です。また、各地域における防火・防災・救急等に関する意見交換の場にもなりますので、ぜひ積極的にご利用ください。

なお、お申込みは、各自治会・自主防災会の会長・組長名にてお願いいたします。



■お申込み・お問い合わせ
 峡北消防本部
 (☎22-13311)

■お問い合わせ
 峡北消防本部
 (☎22-13311)

すべての住宅に設置を義務化 悪質訪問販売にご注意!

住宅火災による死者の約7割が逃げ遅れによるものです。そこで、消防法の改正により、一般住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。(新築住宅が平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年6月1日から適用)

火災警報器の基本的な取り付け場所は、寝室(寝室が2階にある場合は、階段の天井も)に煙感知タイプを設置してください。その他の場所は任意ですが、必要に応じて順次、台所や居室に設置していくのがベストです。

なお、この義務化に便乗し、悪質な訪問販売が懸念されますので、注意しましょう。

○消防署等の公的機関の職員が商品を販売したり、特定の業者に販売を委託することはありません。

○住宅用火災警報器の悪質販売については、購入後の無条件解約(クーリングオフ)の対象となります。不審に思った場合は、消費生活センター(055-1230518455)にお電話ください。

市民のひろば

「市民のひろば」では、みなさんの明るい笑顔があふれる話題・情報・写真をお待ちしております。ご連絡は市役所まちづくり推進担当まで。

わが家のアイドル こんにちは



穴山町 西川俊彦・妃美さん 宅

たいよう
太陽くん (H 16年 3月生まれ)
そりょう
蒼良くん (H 17年 9月生まれ)

お子さんへのメッセージ
～「兄弟仲良く遊ってほしい！」～



藤井町 落合徹・みや子さん 宅

かの
香乃ちゃん (H 14年 12月生まれ)
りん
倫ちゃん (H 17年 7月生まれ)

お子さんへのメッセージ
～「優しいかのおちゃめなりんが大好きだよ♪」～

広報の題字が変わりました

"武田の里・サッカーのまちにらさき"をモチーフに、書家の田中志津先生に、題字のデザインを手掛けていただきました。今後、本市の統一的なイメージとして活用させていただきますにあたり、先生が題字に込められた想いをお聞きました。



生まれ育った葦崎のために、何かお役にたつことがあればとお引き受けしました。書は直線を活かし、すっきりした中に強さを感じさせ、かつ明るい文字になるようイメージしています。武田の里の戦国武将に想いを馳せ、また、サッカーは全員の力をあわせて勝利を目指すものですので、葦崎に暮らすみんなの思いがひとつになればという願いを込めました。

市の人口 (5月1日現在)

男	16,423人	世帯数	12,197世帯
女	16,694人	前月比	+50世帯
計	33,117人		
前月比	+14人		

祖母石、一ツ谷、水神、1～5丁目、若宮、旭、日の出、西町、富士見ヶ丘、中島、高河原 7日 (水)・27日 (火)	
富士見、岩下、上の山	8日 (木)・28日 (水)
穂坂町権現沢、上の原、上今井、原、長久保	9日 (金)・29日 (木)
穂坂町日の城、三之蔵、三ツ沢上下、飯米場	12日 (月)・30日 (金)
穂坂町柳平、宮久保、鳥の小池	13日 (火)
藤井町全区	14日 (水)
中田・穴山町全区	15日 (木)
円野町全区	16日 (金)
清哲、神山町全区	1日 (木)・19日 (月)
旭町全区	2日 (金)・20日 (火)
大草町全区	5日 (月)・22日 (木)
竜岡町全区	6日 (火)・26日 (月)
静心寮	21日 (水)
老壮大学	23日 (金)
お問い合わせ 老人福祉センター (☎22-6944)	

こぶし号 6月の巡回日程 老人福祉センターバス (変更がある場合地区長を通じ連絡します)

健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください

4月中に市が支払った医療費をお知らせします。
国民健康保険 161,975,170円 ※1人当り 18,053円 (前月比 16.56%増)
老人保健 237,632,139円 ※1人当り 60,590円 (前月比 4.36%増)